

改善報告書

令和4年7月29日

1. 大学名：愛知みずほ大学

2. 認証評価実施年度：平成／令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○学校教育法第93条に則して、学長が決定を行うに当たり、教授会又は研究科委員会に意見を聴くことが必要な教育研究に関する重要な事項について、あらかじめ学長自身が定め、周知していないため改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

○実地調査でのご指摘を踏まえ、学内で協議を行い、教授会及び研究科委員会に意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについては、学長裁定による内規を速やかに定め対応しました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・愛知みずほ大学教育研究に関する重要な事項の諮問に関する内規
- ・愛知みずほ大学研究科委員会における審議事項に関する内規

改善報告書

令和4年7月29日

1. 大学名：愛知みずほ大学

2. 認証評価実施年度：平成／令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○学生の入学の決定を行うに当たり、教授会又は研究科委員会が学長に意見を述べていないため改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

○実地調査でのご指摘を踏まえ、学内で協議を行い、12月1日施行として改正した教授会規程及び11月12日に制定した研究科委員会内規に基づき運用を開始いたしました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・入学者選抜規程（令和2年4月1日施行）
- ・教授会規程新旧対照表
- ・教授会規程（令和3年10月1日適用）
- ・愛知みずほ大学研究科委員会における審議事項に関する内規
- ・運営委員会議事録（第7回 令和3年11月18日開催）
- ・教授会議事録（第7回 令和3年11月25日開催）

改善報告書

令和4年7月29日

1. 大学名：愛知みずほ大学

2. 認証評価実施年度：平成／令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○教学マネジメントにおいて改善を要する事項があり、内部質保証に関して機能が十分とは言えないため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

○実地調査でのご指摘を踏まえ、学内で協議を行い、教育研究に関する重要な事項の諮問に関して内規を速やかに定めるとともに教授会規程を改正しました。改正後の教授会規程及び関係内規に基づき運用を開始いたしました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-3の資料

- ・愛知みずほ大学教育研究に関する重要な事項の諮問に関する内規
- ・愛知みずほ大学研究科委員会における審議事項に関する内規
- ・入学者選抜規程（令和2年4月1日施行）
- ・教授会規程新旧対照表
- ・教授会規程（令和3年10月1日適用）
- ・運営委員会議事録（第7回 令和3年11月18日開催）
- ・教授会議事録（第7回 令和3年11月25日開催）